

県南広域振興局長告示第2号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成31年1月11日

県南広域振興局長 細川 倫史

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310900659	ラポール・テトラ訪問 介護事業所	一関市萩荘字境ノ神112 番地2	株式会社ラポール・テ トラ	平成31年1月1日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310900659	ラポール・テトラ訪問 介護事業所	一関市萩荘字境ノ神112 番地2	株式会社ラポール・テ トラ	平成31年1月1日